

再保険キャプティブを活用した リスクマネジメントの推進と諸課題について

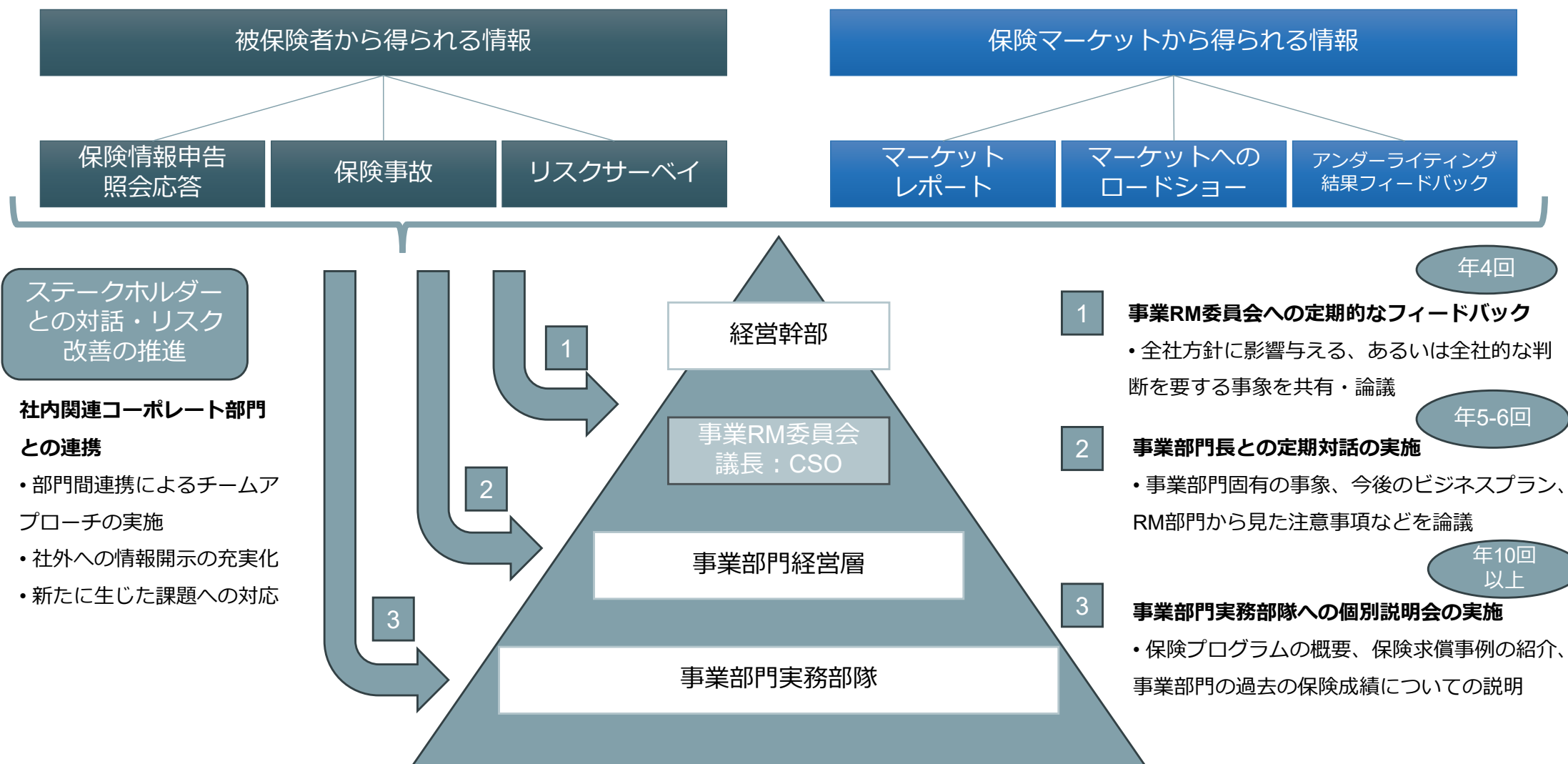
第1回 金融審議会 保険制度ワーキング・グループ説明資料

2026/10/1

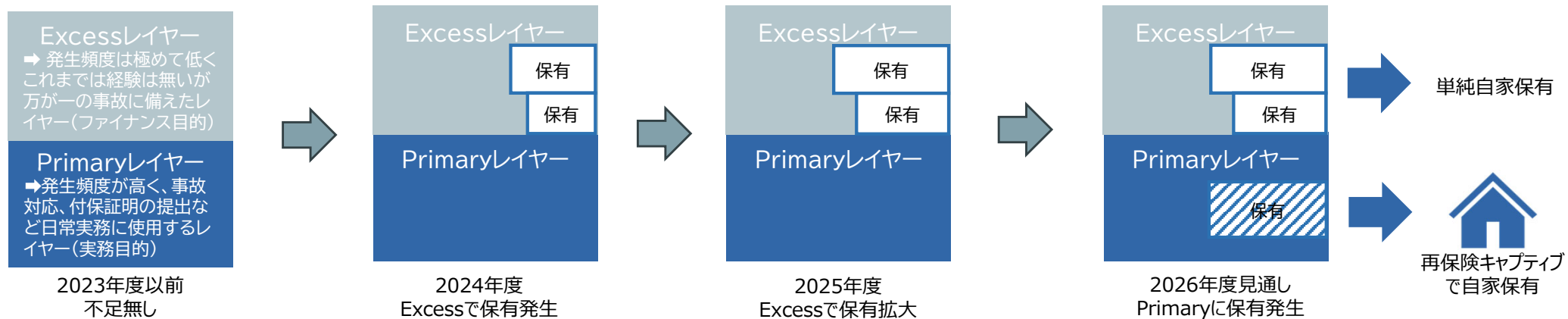
三菱重工業株式会社

事業支援総括部 事業リスク管理部

- 被保険者、保険マーケット双方から得られる情報を生かし、事業リスクマネジメントへのフィードバックを各階層に実施、リスクに対する感度向上とリスク改善に生かす（リスクセンサー機能）



賠償責任保険におけるキャパシティ不足と再保険キャプティブ設立



Primaryレイヤーでのキャプティブの活用が必要な理由

- ① 付保証明発行：プロジェクト参画・遂行上求められる付保証明の提出が必要（入札、受注、工事遂行等）
- ② 事故情報の収集：リスクセンサーとしてグループ内で発生している保険事故情報を集約
- ③ 個別保険手配の防止：カバー内容が不十分であるとして、各事業部門での個別手配を避ける為



キャパシティの不足する保険種目に対する自家保有検討結果

- ① 元受保険会社による仮払・返戻：リスク移転が無く保険業該当性の観点で保険会社では実施不可
- ② グループ内での保証：保険ではないので付保証明発行不可、付保規制の存在する国ではコンプライアンス上の懸念もあり
- ③ **キャプティブ保険会社**：国内外で広く活用実績あり、元受保険会社のサービス活用可能、法制度・現地サービス充実度、他の日系大企業の進出状況から、ハワイに設立（2026年4月設立）

- 全社RMのうち、事業RMはその中核をなすものであり、さらにその一部である保険RMは事業RM推進の基礎を担う重要な役割であり、保険プログラムの設計、運用を通じて、幅広いリスク情報を収集するリスクセンサーとして機能している
- 企業を取り巻くリスク環境、引受側の保険マーケットは近年急速に変化しており、集積自然災害リスクや北米の賠償責任リスクなどクリティカルリスクの保険調達は年々困難になってきており、キャプティブを設立する企業も増加傾向にある
- 海外にキャプティブを設立する場合、現地規制・税制の変更や為替リスク、維持管理コストの上昇などを生じることがあり、中長期的にキャプティブを維持管理していく上では安定的な運用環境が望ましく、国内でのキャプティブ設立の選択肢があることはありがたい
- また、第三者リスクの引受を行わないリスクの自家保有を目的としたキャプティブの場合は、コストセンターとして必要最小限のコストでキャプティブ設立・運営が出来ることも重要

提言

- ✓ 収益事業として第三者リスクの引受を行わず、専ら自社グループのリスク自家保有を行うキャプティブの場合には、設立要件（最低資本金、常勤者等）や運用要件（ディスクロージャー、料率機構への報告等）につき、海外の制度と比較して同等もしくは有利な条件となる事が望ましい
- ✓ リスクマネジメントの高度化という目的達成のためのキャプティブ活用という趣旨に鑑み、設立企業には、安定的な運用の担保と健全な制度発展のために、保険リスクマネージャーあるいはそれに準ずる有識者の在籍あるいは外部起用者を要件とする事が望ましい